

## 第5章 健康づくりにおける取組

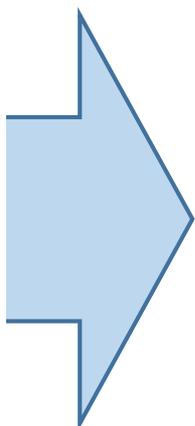
### 1 山形市における課題と施策の関係性

国計画	健康日本21 ➡1～4の全て	
山形市特有の 課題	第2次計画	① 肥満傾向の市民の増加 ➡1-(2)(4)(5)
		② 健診等受診率の伸び悩み ➡2-(1)(2)
		③ 肥満傾向と栄養不良の児童・生徒の増加 ➡1-(4)、1-(5)、4-(2)
		④ 不登校児童・生徒の増加 ➡1-(6)、4-(2)
	SUKSK生活	① 要介護2以上となる原因疾患の上位のうち、 男性の悪性腫瘍の割合が増加し、女性の運 動器疾患※の割合に改善が見られない ➡1-(5)、2-(1)
		② 急性心筋梗塞、胃がんなどの標準化死亡比 が高い ➡1及び2の全て、3-(3)
シンクタンク※	① 収集するデータの拡充 ➡3-(1)	
	② 政策立案及び評価への活用推進 ➡3-(2)	
バック キャストイング	①医療・介護サービスの需給ギャップの拡大 ➡1の全て  ②地域内でのつながりの希薄化や孤独を抱える市民の増加 ➡1-(6)(7)	

P 2 4 以降に記載のある各基本施策の「具体的取組」表における（主）は、「山形市発展計画 2 0 3 5」の主要事業を表しています。

## 2 施策体系図

基本理念	未来から描く 一人ひとりがいきいきと元気に暮らすまち 健康医療先進都市 山形
基本施策	施策
1 SUKSK生活の推進	(1)SUKSK生活の更なる浸透に向けた周知啓発 (2)アプリを活用した市民の自発的な健康づくり活動の促進 (3)歯周病の予防に向けた予防歯科の推進 (4)健康増進に向けた食生活の改善に関する理解と実践 (5)適度な身体活動・運動の推進と運動器疾患 <sup>*</sup> に関する予防の促進 (6)心の健康と休養の促進 (7)地域における健康づくり活動と社会参加の促進 (8)企業等と連携した健康経営の促進【新規】 (9)がん等の予防に向けた禁煙及び受動喫煙の防止
2 疾病の早期発見と重症化予防	(1)特定健診・がん検診等による疾病の早期発見の推進 (2)健診等事務のDX <sup>*</sup> 化による利便性の向上【新規】 (3)疾病対策の推進 (4)治療と社会復帰の両立に向けた支援の充実
3 健康寿命の延伸に向けた環境整備	(1)EBPM <sup>*</sup> の推進に向けた各種データの収集と適切な管理運用【新規】 (2)EBPM <sup>*</sup> の推進に向けた調査分析の強化【新規】 (3)健康づくりに向けた環境整備【新規】
4 ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進	(1)女性の健康支援【新規】 (2)子どもの健康支援【新規】 (3)結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援



### 3 基本施策

#### 基本施策1 SUKSK生活の推進

全ての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会を実現するためには、健康寿命<sup>※</sup>の延伸に向けた市民一人ひとりの自発的な行動に加え、こうした行動を促進するための社会環境の整備に取り組むことが重要です。

市民の自発的な行動を促進するためには、健康に関心を持つ市民の割合を増やす必要があることから、食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会参加（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）に留意する「SUKSK生活」を更に推進し、様々な広報媒体を活用しながら、市民に対する積極的な周知啓発を行います。

健康ポイント事業SUKSKなど市民が楽しみながら健康づくりを行うための取組や、AI健康アドバイスサービス等を活用した個別最適な健康情報の提供を行います。

認知機能低下の原因の1つに歯の喪失があり、その最大の発生要因である歯周病の予防が重要であることから、歯周疾患検診や唾液潜血検査による歯周病検診の他、将来の歯の健康を築くため、幼児期からの予防歯科の推進に取り組みます。

脂質異常症や高血圧症、糖尿病などの生活習慣病には、食事や身体活動・運動が大きく関連しています。推定食塩摂取量検査の実施や生活習慣病予防栄養講座、健康ポイント事業SUKSKなどを通して、食生活の改善や身体活動・運動を促進します。また、運動器疾患<sup>※</sup>は市民の健康寿命<sup>※</sup>を損なう三大原因の1つであり、介護が必要となる女性の原因疾患として運動器疾患<sup>※</sup>の割合に改善が見られないことから、その発生要因を分析し効果的な予防対策を講じる必要があります。

健康でいるためには、休養を確保し、心身ともに元気であることが不可欠であることから、市民がひとりで悩みを抱えず相談できるよう、多様な相談方法を確保します。また、飲酒をはじめ、様々な依存症の危険性についての周知啓発に取り組んでいきます。

社会参加が健康増進につながるとの見解が示されていることから、いきいき百歳体操など、地域における様々な健康づくり・介護予防活動との連携や、保健、医療、福祉の各分野との連携を推進し、健康増進に向けた市民の社会参加を促進していきます。

健康ポイント事業SUKSKの登録事業者や全国健康保険協会等と連携し、健康経営促進事業などを通して働き盛り世代を対象とする健康づくりの推進を図ります。

喫煙は、様々ながんやCOPD<sup>※</sup>（慢性閉塞性肺疾患）などの原因になるとともに、その影響は受動喫煙を通して第三者にも及ぼします。そのため、喫煙と疾病との関係性に関する情報発信や、学校等と連携した受動喫煙の防止に関する周知啓発などを行い、喫煙及び受動喫煙の防止に向けた取組を推進します。

【重要指標】

項目	現状値 【令和5（2023）年度】	中間評価 【令和10（2028）年度】	最終評価 【令和14（2032）年度】
健康寿命	男性 80.70 歳 女性 85.07 歳	男性 81.33 歳 女性 85.11 歳	男性 81.95 歳 女性 85.24 歳

当該年度で把握可能な最新値とする。

【重要指標の中間評価目標値及び最終評価目標値の算出方法について】

平成22（2010）年から令和4（2022）年における健康寿命の実績値をもとに、線形回帰分析（目的変数：健康寿命、説明変数：年度）を用いて、中間評価時及び最終評価時の予測値を算出した。最近の状況を鑑み、予測値を調整したうえで目標値を設定した。

（1）SUKSK生活の更なる浸透に向けた周知啓発

SUKSK推進事業における動画や啓発チラシの配布、企業や地域を対象としたSUKSK生活出前講座の実施、山形大学との共催によるシンポジウムの開催により、SUKSK生活の更なる浸透を図り、市民一人ひとりが医学的知見に基づく、生活習慣病を予防するための正しい知識を身に付けるための取組を推進します。

具体的取組	ライフステージ
（主）SUKSK生活推進事業【拡充】	
（主）「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	
SUKSK生活出前講座の開催	

（2）アプリを活用した市民の自発的な健康づくり活動の促進

スマートフォンアプリの活用により、年齢や場所を問わず健康づくりに参加することができます。SUKSK生活推進事業における健康ポイント事業SUKSKやAI健康アドバイスサービス、山形大学と共同開発した健康アドバイスアプリなど、様々なアプリを活用し、市民の自発的で継続的な健康づくり活動を促進します。

具体的取組	ライフステージ
（主）SUKSK生活推進事業【拡充】 （再掲）	  

(主)「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業(再掲)	
-------------------------------	---

### (3) 歯周病の予防に向けた予防歯科の推進

認知症や糖尿病との関係性が指摘される歯周病の予防や口腔ケアの推進に向けて、生涯にわたりすべての歯(28本)をキープするKEEP28の考え方のもと、予防歯科推進事業等により、歯周疾患検診や唾液潜血検査による歯周病検診に取り組みます。

また、乳幼児健診に合わせた未就学児への歯磨きや定期健診の習慣化に向けた取組など、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組みます。

具体的取組	ライフステージ
(主) 予防歯科推進事業【拡充】	
(主) 地域歯科保健推進事業【新規】	
乳幼児健康診査事業	
「8020運動」事業費補助事業	
歯科健康教育・歯科健康相談	

### (4) 健康増進に向けた食生活の改善に関する理解と実践

SUKSK生活推進事業におけるSUKSKメニューの普及や、SUKSK減塩推進事業における推定食塩摂取量検査による食塩摂取量の把握、レシピ集の発行及び減塩講座等による普及啓発などの取組を、市内の飲食店や高校、食生活改善推進協議会\*や企業等と連携しながら実施し、減塩やナトカリ比\*を意識したバランスの取れた食事の実践を促進します。

また、食育・地産地消推進事業や学校給食をとおした食育推進事業等を通して、食

習慣の重要性に関する周知啓発を図ることで、市民の健康増進につなげます。

さらに、健康ボランティア事業を通して、健全な食生活の普及啓発に取り組むボランティア団体の育成に取り組みます。

具体的取組	ライフステージ
(主) S U K S K生活推進事業【拡充】 (再掲)	
(主) S U K S K減塩推進事業【拡充】	
(主) 食育・地産地消推進事業	
(主) 学校給食をととした食育推進事業	
S U K S K給食の実施	
健康づくりボランティア事業	
生活習慣病予防栄養講座	 
食育講座	

#### (5) 適度な身体活動・運動の推進と運動器疾患<sup>※</sup>に関する予防の促進

生活習慣病の予防にとって大切な日常生活における歩行や、適切な量及び質の運動に取り組むため、S U K S K生活推進事業における健康ポイント事業S U K S Kやウォーキングマップの作成、S U K S Kマイスターとの連携によるS U K S Kスクールの開催や健康づくり運動普及推進協議会<sup>※</sup>との連携など、市民が楽しみながら運動習慣を身に付けることや運動器疾患の予防に向けた取組を推進します。

健康づくりボランティア事業を通して、健康づくりのための身体活動・運動の普及啓発に取り組むボランティア団体の育成に取り組みます。

山形市民スポーツフェスタなどの開催や児童遊園への健康器具等設置事業等を通して、日常的な運動の促進による体力の向上及び市民の健康増進を図ります。

いきいき百歳体操など、住民主体の通いの場<sup>※</sup>への参加に関する普及啓発を行うとともに、当該活動の継続に向けた支援を行います。

具体的取組	ライフステージ
(主) S U K S K生活推進事業【拡充】 (再掲)	
(主) 健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備事業	
(主) 山形市民スポーツフェスタ開催事業	
(主) 山形まるごとマラソン大会開催事業	
(主) 児童遊園への健康器具等設置事業	
(主) 介護予防・日常生活支援総合事業 (いきいき百歳体操)	
健康づくりボランティア事業 (再掲)	
運動器疾患の予防に向けた研究と実践	 

#### (6) 心の健康と休養の促進

S U K S K生活推進事業を通して、休養が心身の健康増進に与える良い影響について、広く周知啓発を行います。

また、ひきこもりをはじめとする孤独・孤立の悩みを24時間受け付けるLINE相談「つながりよりそいチャット」や、自殺対策支援センターライフリンクと連携したつながぎ支援、メールや電話による少年相談など、生活状況や年代等に合わせた多様な相談サービスを開設し、相談支援の充実を図ります。

市民が身近な人の悩みに気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守ることができるよう、こころ支えるサポーター養成講座を実施します。

さらに、心の健康に関する教育を推進するため、教育委員会や学校と連携し、児童生徒を対象としたSOSの出し方教育を実施するとともに、SOSの受け止め方教育などを通じて、教職員や保護者に対する普及啓発を行い、子どもの心の健康づくりに取り組みます。

入眠前や余暇活動における飲酒は、心を落ち着かせ、ストレス解消につながりますが、過度な飲酒は質の高い睡眠を阻害し、身体的・精神的な疾患などの健康障害を引き起こす可能性があります。そのため、飲酒に関する正しい知識の普及に取り組むとともに、飲酒以外の様々な依存症の危険性についても周知啓発を行います。

具体的取組	ライフステージ
(主) SUKSK生活推進事業【拡充】 (再掲)	
(主) こころの健康推進事業	
(主) ひきこもり生活者支援事業	
こころ支えるサポーター養成講座	
こころの健康相談	
依存症に関する普及啓発	
少年相談	

### (7) 地域における健康づくり活動と社会参加の促進

住民主体の通いの場<sup>※</sup>の立ち上げ支援・継続支援や、ヒアリングフレイル<sup>※</sup>に関する普及啓発・早期発見により、地域での支え合いや高齢者の社会参加を促します。

また、町内会等除排雪対策事業を通して、社会参加に必要な、地域における安全で快適な生活環境の確保に取り組みます。

地域コミュニティ活性化推進事業や、いきいき地域づくり支援事業、公民館等での社会教育事業を通して、地域における自主的な活動及び地域活動への市民の積極的な参画を促進することで、社会参加による地域住民の健康増進と地域課題の解決を具現化し、地域コミュニティの活性化を図ります。

具体的取組	ライフステージ
(主) 聴こえくつきり事業【拡充】	
(主) 介護予防・日常生活支援総合事業 (いきいき百歳体操) (再掲)	
(主) 地域コミュニティ活性化推進事業	
(主) いきいき地域づくり支援事業	
(主) 町内会等除排雪対策事業	
公民館等における社会教育事業の推進	

### (8) 企業等と連携した健康経営の促進【新規】

SUKSK生活推進事業における健康経営促進事業を通して、健康ポイント事業SUKSKの事業所登録を行っている企業や全国健康保険協会等と連携しながら、各企業における健康経営を推進するための方策に関する対話の場を創出するとともに、出前講座などを通して、ワーク・ライフ・バランスの推進など、働き盛り世代の健康増進を図ります。

具体的取組	ライフステージ
(主) SUKSK生活推進事業【拡充】 (再掲)	 働き盛り世代
SUKSK生活出前講座の開催 (再掲)	 働き盛り世代
働きやすい職場環境づくりの推進	 働き盛り世代

### (9) がん等の予防に向けた禁煙及び受動喫煙の防止

喫煙は、肺がんなどの様々ながんやCOPD※、虚血性心疾患を引き起こす原因となります。喫煙に関する講演会の開催・ホームページやSNSの活用などにより、喫煙リスクの周知啓発を行います。

受動喫煙のリスクが高い子どもたちや妊婦などを受動喫煙から守るため、チラシの配布やママパパ教室における講話など、児童・生徒及び保護者を対象にした受動喫煙に関する周知啓発等を行います。

また、山形県四師会禁煙推進委員会と連携し、世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせて、イエローグリーンキャンペーン※を実施します。

さらに、路上禁煙マナーストリート事業などを通して、喫煙者のモラル向上を促すことで、市民の受動喫煙防止を推進します。

具体的取組	ライフステージ
(主) SUKSK生活推進事業【拡充】 (再掲)	 全世代
(主)「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業 (再掲)	 全世代
路上禁煙マナーストリート事業	 全世代
イエローグリーンキャンペーンの実施	 全世代

喫煙とCOPDに関する周知啓発	
ママパパ教室における啓発	

【評価指標】

項目	現状値	中間評価 【令和 10 (2028) 年度】	最終評価 【令和 14 (2032) 年度】
SUKSK生活を知っている市民の割合	51.5% (令和 5 年度)	56.5%	61.5%
健康ポイント事業SUKSKの累計登録者数	13,761 人 (令和 5 年度)	27,000 人	35,000 人
5歳児を対象とした歯科セミナーの参加率	—	25.0%	50.0%
推定食塩摂取量	男性 10.2g 女性 9.2g (令和 5 年度)	男性 8.8g 未満 女性 8.0g 未満	男性 8.5g 未満 女性 7.5g 未満
SUKSK登録者の年間平均歩数 (スマートフォン参加者)	6,066 歩 (令和 5 年度)	6,566 歩	7,066 歩
不登校児童・生徒の割合	5.00% (令和 5 年度)	減少	減少
地域主催の健康ポイント事業の対象事業数	151 事業 (令和 5 年度)	176 事業	196 事業
SUKSKの累計登録事業所数	86 か所 (令和 5 年度)	111 か所	131 か所
「やまがた健康企業宣言」登録事業所数	455 社 (令和 6 年度)	650 社	850 社
小学6年生がいる家庭の喫煙率 (子どもの視点より)	40.1% (令和 5 年度)	35.0%	30.0%

## 基本施策2 疾病の早期発見と重症化予防

山形市の死因別標準化死亡比<sup>※</sup>をみると、国より脳血管疾患などの死亡率は低く良い傾向となっていますが、一方で、男女ともに「急性心筋梗塞」や「胃がん」の死亡率が高くなっています。また、特定健診受診者における有所見者の割合をみると、国、県と比較して空腹時血糖やHbA1c<sup>※</sup>の有所見率が高くなっており、国民健康保険加入者の外来レセプト件数を国と比較すると、脂質異常症等により医療機関を受診している人が多くなっています。

これらの疾病の罹患率や死亡率を低下させるためには、SUKSK生活の推進などによる生活習慣病の予防に加え、疾病の早期発見や発症した際に適切な医療サービスを受けられる医療体制の構築が重要です。また、がんに罹患した場合の治療と就労の両立や、社会復帰がスムーズに行えるような支援等が必要です。

疾病の早期発見に向けて、特定健診や各種がん検診などの充実に努めるとともに、無料クーポン券の送付や、特定健診及び各種がん検診の大切さを伝えるための周知啓発など、受診率向上に向けた取組を推進し、がんや心疾患による死亡を減らします。また、健診等事務に関するDX<sup>※</sup>化を推進し、受診者の利便性向上と事務の効率化を図ります。

誰もがいつでも安心して医療サービスを受けられるよう、医療機関相互の連携や山形市休日夜間診療所（以下、「休日夜間診療所」という）や山形市歯科医師会休日救急歯科診療所（以下、「休日救急歯科診療所」という）への支援、体調に不安を感じる方を対象とする相談サービスなどにより、医療体制の充実にに向けた取組を推進します。

より多くの市民が最先端医療を受けられる環境を整えるため、高度医療に対する助成制度を設けます。

さらに、医療技術の進歩により、がん等の病気に関して、働きながら治療を受けるケースや、手術後速やかに職場復帰するケースが増加したことなどから、病気になっても負担なく従来どおりの生活を過ごすことができるよう、アピアランスケア<sup>※</sup>の推進を図ります。

### 【重要指標】

項目	現状値 【令和5（2023）年度】	中間評価 【令和10（2028）年度】	最終評価 【令和14（2032）年度】
胃がんの 標準化死亡比	男性 104.1 女性 130.0	男女ともに 100.0 以下	男女ともに 100.0 以下

当該年度で把握可能な最新値とする。

### (1) 特定健診・がん検診等による疾病の早期発見の推進

生活習慣病に関連する血圧や脂質等を測定するための特定健診や、科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実に基づき、多様な種類の検診を実施することに加えて、受診しやすい体制を構築することで、糖尿病や各種がんなど生活習慣病等の早期発見を促進します。また、がん検診等推進事業や受診勧奨を実施することで受診率の向上に向けた取組も強化していきます。さらに、訪問指導など健診等受診後のフォローの充実も併せて図ります。

具体的取組	ライフステージ
(主) がん検診等推進事業	
(主) 後期高齢者の保健・介護予防事業	
特定健診・がん検診等事業	
生活習慣病重症化予防事業	
がん検診後の精密検査未受診者に対する受診勧奨事業	
訪問指導	

### (2) 健診等事務のDX※化による利便性の向上【新規】

受診予約などの手続きがWeb上で完結するWeb予約システムの導入など、健診等事務のDX※化に取り組みます。

健診機関等と連携しながら、これからの健診等事務のあり方について検証するとともに、市民及び関係機関の意見を参考にしながら、DX※化やニーズの変化に合わせた健診等体制の再構築を図ります。

具体的取組	ライフステージ
(主) 住民健診Web予約システム等導入事業【新規】	 青年期      働き盛り世代      高齢期
健康管理システム構築・運用事業	 青年期      働き盛り世代      高齢期

### (3) 疾病対策の推進

市立病院済生館において組織する、病診連携協力会「診ます会」により、地域の診療所等とより良い連携体制を築き上げ、地域医療の推進を図ります。

山形市医師会と連携した休日夜間診療所の診療及び山形市歯科医師会と連携した休日救急歯科診療所の診療体制の構築、医療相談サービスの提供等を継続して行うことで、市民がいつでも質の高い医療を受けられる環境を整えます。

市民が安心して生活できる環境を整備するため、住民の持つ不安や体調不良時の対応など様々な相談を受け付ける相談サービスの提供を、年間を通して24時間体制で実施します。

山形大学が開設した東北・北海道圏では唯一となる「次世代型医療用重粒子線照射装置施設」における最先端のがん高度医療について、より多くの市民が利用できるよう経済的支援を行います。

具体的取組	ライフステージ
(主) 済生館地域医療連携推進事業	 全世代
(主) 24時間健康・医療相談サービス事業	 全世代
(主) 重粒子線がん治療費助成事業	 全世代
休日夜間の救急医療体制の構築	 全世代

がん等疾病の相談支援	
------------	---

#### (4) 治療と社会復帰の両立に向けた支援の充実

医療用ウィッグ等の購入に対する助成やがん外見ケアセミナーの推進を図ることにより、治療に伴う外見の悩みなどに関する負担を軽減し、がんになってもこれまで通り安心して生活できるよう、がん患者の治療と就労の両立を支援します。

具体的取組	ライフステージ
(主)がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業	
がん外見ケアセミナーの推進	

#### 【評価指標】

項目	現状値	中間評価	最終評価
		【令和 10 (2028) 年度】	【令和 14 (2032) 年度】
がん検診受診率	胃がん 17.8% 肺がん 31.6% 大腸がん 30.1% (令和 5 年度)	胃がん 21.0% 肺がん 40.0% 大腸がん 39.0%	胃がん 24.0% 肺がん 47.0% 大腸がん 45.0%
健診のWe b 予約システム利用率	—	50.0%	100.0%
急性心筋梗塞の標準化死亡比	男性 231.7 女性 190.7 (平成 30 年～ 令和 4 年)	100 以下	100 以下

【がん検診受診率の中間評価目標値及び最終評価目標値の算出方法について】

令和 2 年 (2020) 年から令和 5 (2023) 年における各種がん検診受診率の実績値をもとに、線形回帰分析 (目的変数: 検診受診率、説明変数: 年度) を用いて、中間評価時及び最終評価時の目標値を設定した。

なお、子宮がん・乳がん検診については、基本施策 4 の評価指標に記載。

### 基本施策3 健康寿命の延伸に向けた環境整備

健康寿命<sup>※</sup>の更なる延伸を実現していくためには、健康ポイント事業SUKSKと  
いった全体最適な取組に加えて、山形市独自の健康課題や市民一人ひとりの健康状態  
に合わせた個別最適な取組を推進していく必要があります。こうした取組を効果的に  
実施していくためには、PHR<sup>※</sup>などの各種データを活用しEBPM<sup>※</sup>を推進する必  
要があることから、マイナポータルと連携したAI健康アドバイスサービスなどを活  
用して市民の多種多様な健康データを収集するとともに、適切なデータ管理を行うた  
めのデータ連携基盤<sup>※</sup>の整備を行います。

健康寿命<sup>※</sup>を阻害する三大原因である「認知症」「運動器疾患<sup>※</sup>」「脳血管疾患」に至  
る要因をシンクタンク<sup>※</sup>等において分析し、市民に周知するとともに、その抑制に向  
けた取組を推進します。また、山形大学医学部や民間企業等と連携し、市民の健康に  
関するデータを科学的に分析し、エビデンスに基づいた政策立案を強化します。

また、自然と健康になるための環境整備として、健康ポイント事業SUKSKや「歩  
くほど幸せになるまち」の実現に向けた様々な取組、公園等において市民が普段の生  
活の中でスポーツや運動を楽しむための取組や快適な住環境の整備など、ソフト・ハ  
ード両面で健康増進に向けた環境整備を行います。

#### 【重要指標】

項目	現状値 【令和5（2023）年度】	中間評価 【令和10（2028）年度】	最終評価 【令和14（2032）年度】
シンクタンクの 研究数（令和元 年度からの累計）	15	45	70

当該年度で把握可能な最新値とする。

#### （1）EBPM<sup>※</sup>の推進に向けた各種データの収集と適切な管理運用【新規】

マイナポータルと連携したAI健康アドバイスサービスの活用や、SUKSK減塩  
推進事業における推定食塩摂取量検査、さらには、山形大学医学部や全国健康保険協  
会、企業等との連携を通して、市民の健診結果など健康医療に関する多種多様なデー  
タの収集を行います。また、データ管理を適切に行うためのデータ連携基盤<sup>※</sup>の整備  
を行います。

具体的取組	ライフステージ
（主）SUKSK生活推進事業【拡充】 （再掲）	

(主) SUKSK減塩推進事業【拡充】 (再掲)	
(主)「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業 (再掲)	
健康管理システム構築・運用事業 (再掲)	

### (2) EBP<sup>M</sup>の推進に向けた調査分析の強化【新規】

保健所のシンクタンク<sup>M</sup>機能を強化するとともに、山形大学と連携した「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業や企業等との連携による調査分析などの共同研究等を通して、各種データを活用した科学的分析を行い、エビデンスに基づく政策立案の更なる推進を図ります。

具体的取組	ライフステージ
(主)「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業 (再掲)	
シンクタンクによる調査研究	
企業等との連携の推進	

### (3) 健康づくりに向けた環境整備【新規】

健康寿命<sup>M</sup>を延伸するためには、個人の生活習慣の改善に加え、社会環境を市民の健康に配慮したものにしていく必要があります。最も日常的な健康づくりの機会である「歩く」ことを中心に、雪につよい消雪道路整備事業による冬期間でも快適に歩くための環境整備やベニちゃんバスの運行など公共交通の充実、粋七エリア整備事業や市民会館整備運営事業など、まちの賑わいを創出し「歩くほど幸せになるまち」に資する各種事業に取り組みます。

また、急激な気温の変化等により急性心筋梗塞などの発症リスクがあることから、住宅リフォーム総合支援事業等で快適な住環境を推進するなど、ソフト・ハードの両

面から健康づくりに向けた環境整備に取り組みます。

さらに、地域のニーズを踏まえた公園の再編整備を行うとともに利用者の目的に応じた公園機能の充実を図り、幅広い世代の心身のリフレッシュや健康増進を図ります。

具体的取組	ライフステージ
(主) 公共交通運行事業	
(主) コミュニティサイクル運営事業	
(主) 市民会館整備運営事業	
(主) 粹七エリア整備事業	
(主) 中心市街地歩行者空間創出等事業	
(主) 雪につよい消雪道路整備事業	
(主) 道路除排雪事業	
(主) 健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備事業（再掲）	
(主) 自転車ネットワーク路線整備事業	
(主) 屋外スケート場整備事業	

(主) 住宅リフォーム総合支援事業	
(主) 建築物遮熱・断熱対策補助事業	
(主) あかねヶ丘公園再整備事業	
(主) 西部工業団地公園再編事業	
(主) 霞城公園整備事業	
(主) 公園再編整備計画策定事業【新規】	
西公園維持管理業務	

【評価指標】

項目	現状値	中間評価	最終評価
		【令和 10 (2028) 年度】	【令和 14 (2032) 年度】
健康ポイント事業SUKSKのAI健康アドバイスサービスの登録者数	—	12,000 人	15,000 人
研究機関・企業等との健康増進に関する連携事業所数及び事業数	事業所数 15 事業数 26 (令和 6 年度)	毎年度 事業所数 20 事業数 30	毎年度 事業所数 20 事業数 30
中心市街地における歩行者通行量	24,572 人 (令和 5 年度)	増加	増加

## 基本施策4 ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進

生産年齢人口の減少に伴う労働力不足や人々の価値観が多様化していく中で、持続可能な活力ある社会を築いていくためには、女性がその能力や才能を発揮し、社会の様々な分野に積極的に参画する女性活躍を推進していくことが重要です。

一方で、女性は、月経、妊娠・出産、更年期など、ライフステージごとの健康課題やホルモンバランスの変動により心身の状態が変化し、様々な不調や悩みが生じやすいとされています。特に、女性ホルモンの影響などにより、男性と比較して骨折や変形性膝関節症などの運動器疾患※になりやすいと言われており、女性の活躍を推進するためには、ライフステージに沿った女性特有の健康課題を理解するとともに、その視点を踏まえた女性の健康増進に取り組む必要があります。女性の健康増進を図るため、子宮頸がんや骨粗しょう症、更年期障害など、女性特有、あるいは女性の罹患率が高い疾病などに対して、予防接種やがん検診、治療への助成など、予防や早期発見に向けた取組を行います。また、要介護2以上となる原因疾患の上位のうち、女性の運動器疾患※の割合に改善が見られない現状から、発生要因の分析及び当該分析を踏まえた取組を推進します。

幼児期からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態に大きく影響を与え、妊婦の健康が子どもの健康にも影響すると言われています。妊娠希望の有無に関わらず、生涯にわたりライフプランを考えて、日々の生活や健康と向き合うことで将来の自分の健康につなげていく「プレコンセプションケア」に関する周知啓発を行います。

子どもの時の生活習慣が将来の健康状態に影響を及ぼすことから、子どもの健やかな成長を促進するため、成長段階に応じた各種健康診査等を実施するとともに、心身の健康増進に向けた健康教育などに取り組めます。

さらに、安心して出産や育児を行える環境の整備や妊娠中・出産後の母子に対する心身のケアなど、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行います。

### 【重要指標】

項目	現状値	中間評価	最終評価
	【令和5（2023）年度】	【令和10（2028）年度】	【令和14（2032）年度】
要介護2以上の認定者のうち、要介護となった原因疾患が運動器疾患である女性の人数	638人	550人	500人

当該年度で把握可能な最新値とする。

### 【重要指標の中間評価目標値及び最終評価目標値の算出方法について】

平成27（2015）年から令和5（2023）年における「健康寿命」「要介護2以上の認定者数」「要介護2以上の認定者のうち、要介護となった原因疾患が運動器疾患※である女性の人数」の実績値をもとに、

線形回帰分析（目的変数：要介護2以上の認定者のうち要介護となった原因疾患が運動器疾患※である女性の人数、説明変数：年度、健康寿命、要介護2以上の認定者数）を用いて、中間評価時及び最終評価時の予測値を算出した。最近の状況を鑑み、予測値を調整したうえで目標値を設定した。

### （1）女性の健康支援【新規】

困難な問題を抱える女性への支援事業として、カウンセラーや助産師及び弁護士による相談を実施します。また、女性の健康支援事業などを通して、やせ（低体重）や月経不順、妊娠中の飲酒・喫煙などの女性の健康増進を阻害する様々な健康課題に関する周知啓発や相談支援等を行い、生涯を通じた女性の健康増進に取り組みます。また、シンクタンク※において、運動器疾患など女性の課題となっている疾患に関して分析し、改善に向けた取組を検討します。

若い世代のうちから健康課題を意識した生活を送ることで、将来の疾病リスクの低下や健康寿命※の延伸、さらには世代を超えて将来生まれてくる子どもの健康にもつながることから、プレコンセプションケアを推進し、こうした考えを広く周知啓発していきます。

レディース健診や各種検診事業、受診率向上に向けたがん検診等推進事業、乳幼児等予防接種事業（子宮頸がんワクチン）等を通して、子宮頸がんや乳がんなど女性特有の疾病等の早期発見に向けた取組を推進します。

具体的取組	ライフステージ
（主）困難な問題を抱える女性への支援事業	 学齢期 青年期 働き盛り世代 女性
（主）女性の健康づくり支援事業	 学齢期 青年期 働き盛り世代 女性
（主）がん検診等推進事業（再掲）	 働き盛り世代 高齢期 女性
女性の健康支援事業	 全世代 女性
特定健診・がん検診等事業（再掲）	 学齢期 青年期 働き盛り世代 女性
乳幼児等予防接種事業	 学齢期 女性

シンクタンクによる調査研究（再掲）	 女性
-------------------	---

## （２）子どもの健康支援【新規】

1 か月児から5 歳児までの各時期に、その成長段階に応じた各種健康診査等を実施し、必要な支援につなげることで、子どもの健やかな成長を確保していきます。また、幼少期における生活習慣は、成長してからの健康状態にも大きく影響を与えると考えられることから、子どもの健康づくりを支え、健やかな発育を促す取組を行います。

就学时健康診断や児童生徒の定期健康診断を通して、適切な治療の勧告、保健上の助言及び就学支援等に結び付けるとともに、シンクタンク※において学校における健康課題及びその要因を明らかにして健康教育につなげます。市立学校熱中症対策事業を通して、デジタル技術を活用した熱中症対策を講じ、児童生徒の学校生活における安全確保を図ります。

児童生徒のSOSの出し方教育等を通じ、児童生徒が適切な援助希求行動（身近にいる信頼できる大人にSOSを出す）が取れるように支援します。

具体的取組	ライフステージ		
（主）市立学校熱中症対策事業【拡充】	 学齢期		
（主）こころの健康推進事業（再掲）	 学齢期		
（主）新生児聴覚検査助成事業	 乳幼児期		
（主）未熟児養育医療給付事業	 乳幼児期		
（主）小児慢性特定疾病医療支援事業	 乳幼児期	 学齢期	 青年期
（主）結核児童療養給付事業	 乳幼児期	 学齢期	 青年期

(主) こども医療給付事業	  
(主) 1か月児健康診査事業	
(主) 5歳児健康診査事業	
乳幼児健康診査事業（再掲）	
乳幼児等予防接種事業（再掲）	 
こどものからだスッキリ教室	
就学时健康診断	
児童生徒の定期健康診断	
小中学生向けいのちの学習	
少年相談（再掲）	 
シンクタンクによる調査研究（再掲）	 

### (3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

妊娠出産に向けた健康づくり推進事業などを通して、プレコンセプションケアを普及啓発し、性や子どもを産むことに関わるすべてにおいて、本人の意志が尊重される社会の実現に向けた環境整備を行います。

不妊治療(先進医療)費助成事業など子どもを授かりたい夫婦に対する支援や、妊婦健康診査事業や産後ケア事業、育児支援家庭訪問事業等を通して、妊娠中・出産後の母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行います。

また、「おやこよりそいチャットやまがた」における相談サービスを実施し、必要とする市民が適切に相談や支援に繋がる仕組みを構築するとともに、当該サービスの周知に取り組みます。

さらに、社会全体で子育てする機運醸成事業などを通して、働きやすい環境の整備促進を図り、子どもが生まれても安心して働き続けることができる社会の実現に向けた意識啓発に取り組みます。

具体的取組	ライフステージ
(主) 妊娠出産に向けた健康づくり支援事業【新規】	
(主) 社会全体で子育てする機運醸成事業	
(主) 妊婦健康診査事業	
(主) 妊婦歯科健康診査事業	
(主) 出産・子育て応援事業	
(主) 育児支援家庭訪問事業	

(主) 産後ケア事業	 
(主) 親子健やか医療給付事業	  
(主) 不妊治療（先進医療）費助成事業	 
(主) 不育症検査費用助成事業	 
(主) 支援対象児童等見守り強化事業 (おやこよりそいチャットやまがた)	   

#### 【評価指標】

項目		現状値	中間評価 【令和 10（2028）年度】	最終評価 【令和 14（2032）年度】
がん検診受診率		子宮がん 22.1% 乳がん 25.1% (令和 5 年度)	子宮がん 23.0% 乳がん 27.0%	子宮がん 24.0% 乳がん 28.0%
肥満傾向の 児童の割合	小学 5 年生	男子 16.5% 女子 10.9% (令和 5 年度)	減少	減少
プレコンセプションケアの 講演回数		1 回	3 回	3 回以上

【がん検診受診率の中間評価目標値及び最終評価目標値の算出方法について】

令和 2（2020）年から令和 5（2023）年における各種がん検診受診率の実績値をもとに、線形回帰分析（目的変数：検診受診率、説明変数：年度）を用いて、中間評価時及び最終評価時の目標値を設定した。

なお、胃がん・肺がん・大腸がん検診については、基本施策 3 の評価指標として記載。